

なぜ今、21世紀生活圏 形成が必要か

「地域」の危機

大都市圏やブロック中心都市へ若年層が移動する一方で、生活する上での条件が厳しくなる地区が増加するなど、よりよい国土を次世代へ継承することが困難な状況にある。これに対応するためには、新しい形の地域間の共生と連携のあり方を検討する必要がある。

「21世紀生活圏」

地域の人々の日常生活(雇用、教育、医療、福祉、買い物、文化、交流など)や、これを支える自然、水資源、エネルギーなどの循環系は、市町村の行政区域を越えている。生活機能の集積した地域と周辺の中山間地域等を含めた地域を「生活の場」ととらえ、水源、森林機能など自然や農地などの循環機能を保全し、安全で快適な空間を「21世紀生活圏」とし、その形成を目指す。そのためには「21世紀生活圏」を関係市町村や市民が協働してマネジメントする仕組みづくりが、今、求められている。

21世紀生活圏形成の観点

- | | |
|---------------|---|
| 雇用 | 雇用機会の増進とともに、学業などにより一時転出した若者が回帰し、地域の担い手として誇りを持って活躍できる場の創出が必要 |
| 参画 | 地域の人々や地域に関わりを持つ人々(二地域居住、地域交流)など、自らが、生活の場の基礎をなす地域インフラや国土保全に直接的な役割を担う仕組み作りが必要 |
| 環境 | 生活圏は、水資源、エネルギーなどの循環の基礎でもあり、地球環境問題の深刻化を踏まえると、生活圏単位で地球への負荷を最小限に抑える「環境の地産地消システム」を形成する必要 |
| 文化 | 地域の人々が文化的な生活を送るとともに、地域固有の文化が育まれ貴重な地域資産の一つとして位置づけ、次世代に継承される必要 |
| 交通 | 生活圏の日常生活を支える地域交通について、多様なニーズに応えた総合的な地域交通対策を進め、自家用車のみに頼るのではない強靱な地域交通体系を築き交通弱者も含めたモビリティを確保する必要 |
| ライフライン | 安全で快適な生活を送るためには、上下水道などライフラインの確保が必須であり、生活圏域を念頭においた、効率的な維持管理が必要 |
| アジア | 地域経済の活性化を図る上で、アジア諸国の経済成長を生活圏経済に取り込み内部化していく戦略が必要 |

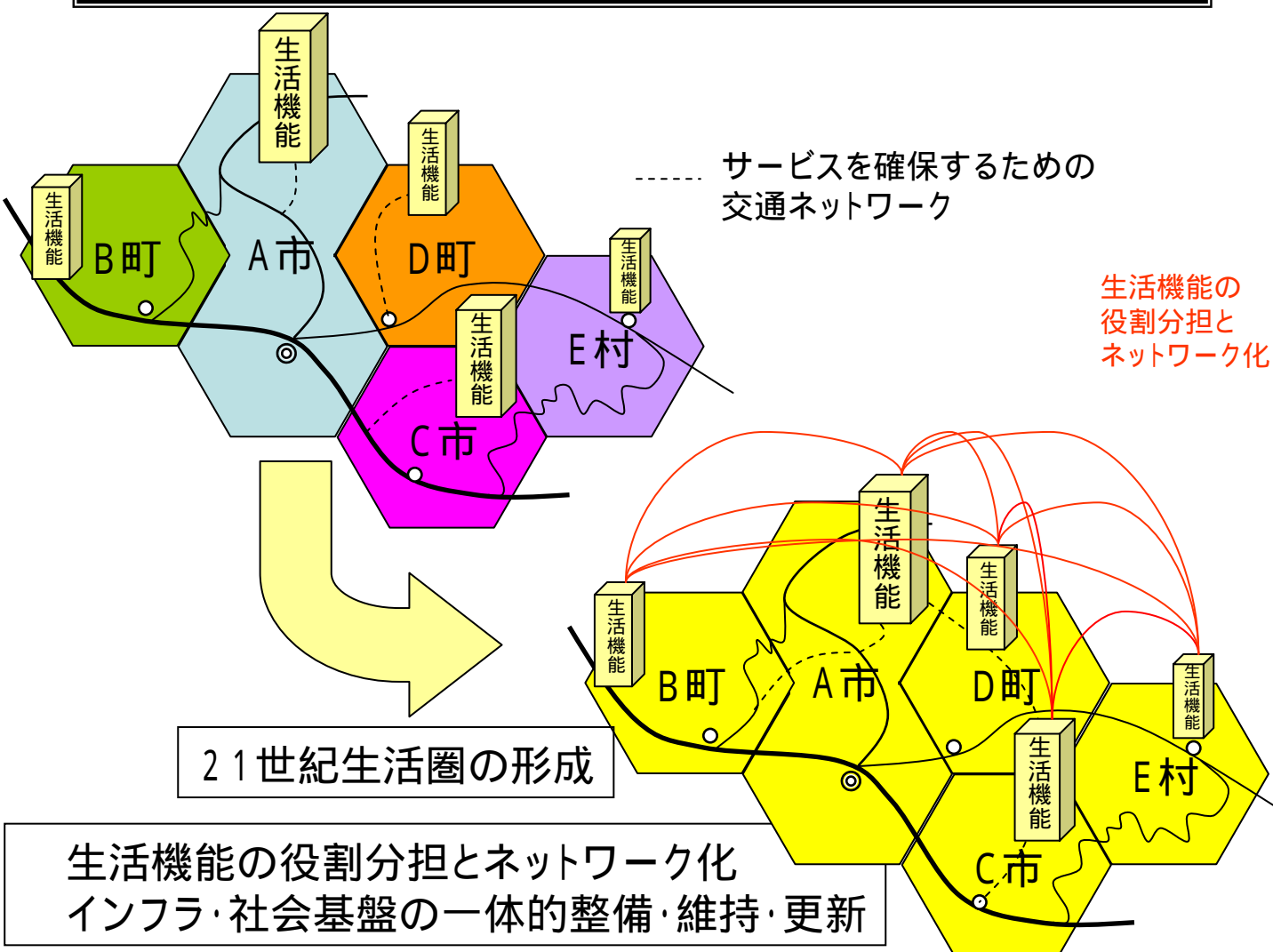
地域主体による生活圏の形成に向け、地域の
将来像の共有と具体的な取り組みが必要

21世紀生活圏の将来像のイメージについて

我が国は、21世紀を迎え、かつて経験したことのない人口減少と少子高齢化に直面している。そのような状況のなかでも、それぞれの地域の特性を活かし、安全で快適な空間形成を図ることができる生活圏のあり方を考える必要がある。

21世紀生活圏の形成

それぞれの行政区域を越えた圏域において、互いに共生し、持続的な発展を目指すことができるような将来像を共有し、それに向けた具体的な取り組みを行う。



なお、これら実施のためには、行政区域を越えた資産・資源・生活機能等のネットワーク化が大事であるとともに、人的ネットワークの構築(人的リソースの共有)も重要

21世紀生活圏の形成に向けた具体的な取り組みの一例

多様な主体の参画
各種基礎調査

調査項目例

圏域の広がり、人口、施設・機能の配置・状況、
都市計画等関連計画、地域遺産、文化、環境 等

生活圏域の設定
計画づくりの場を設置

例：生活圏計画協議会（仮称）
市町村、都道府県、国（関係機関）、
関係事業者（交通・運送、学校・教育、
医療・福祉、農業、商工業、観光、
環境 等）、NPO 等

他計画との整合・連携

国の基本的な計画

例：国土形成計画、
社会資本整備重点計画 等

整合

地域における他の計画

例：都市計画、農業振興
地域整備計画 等

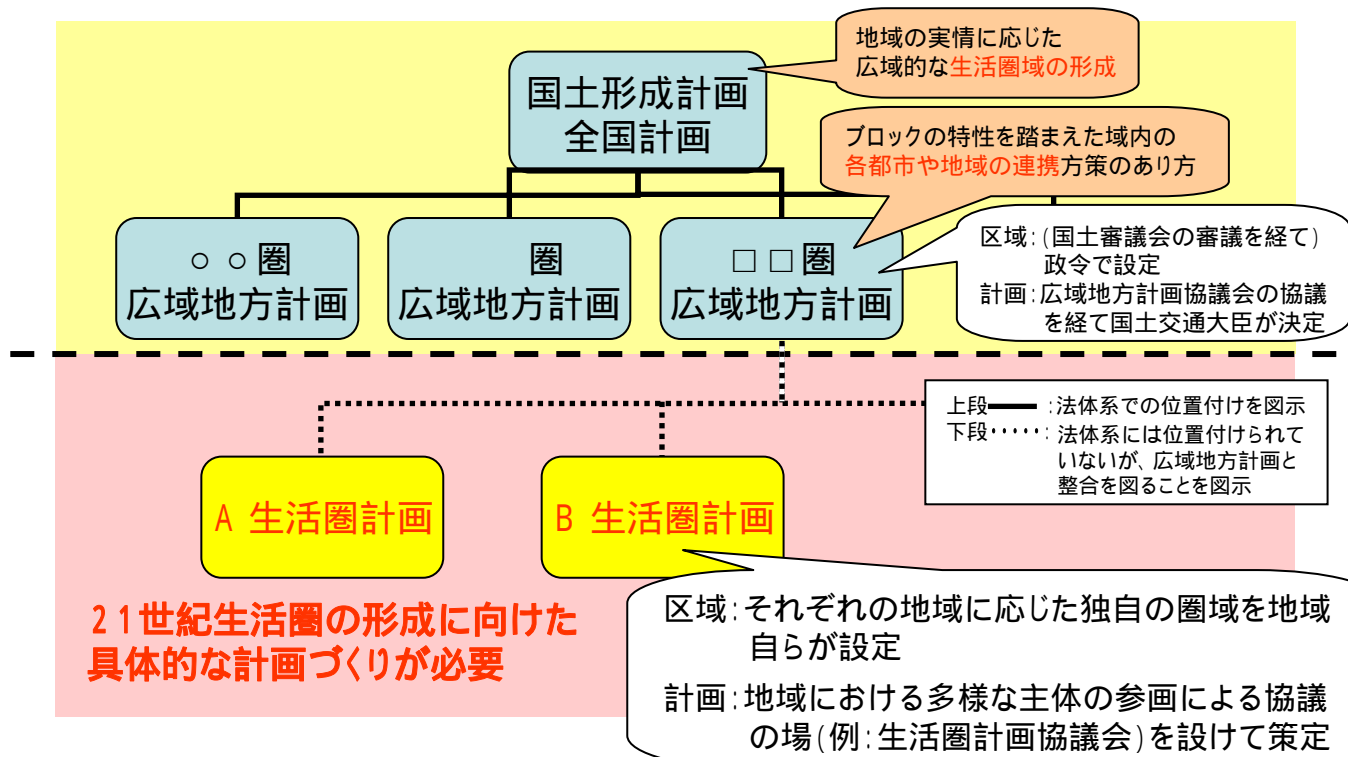
連携

生活圏計画（仮称）

モデルケース等の
試行を重ねること
により、全国的な
普及を促進

定住自立圏構想の考え方
を踏まえ、協調した計画づ
くりを行う。

国土形成計画など既存の計画との整合を確保しつつ、また、地方
分権・道州制などの動きに配慮し、複数市町村が共生・連携して策定



平成 20 年 5 月 29 日

21 世紀生活圏の将来像とその具体化に向けた調査方法（案）

本年度、全国数ヶ所で試行的に以下の調査・検討を実施し、その成果をとりまとめる。

1 基礎調査

21 世紀生活圏の将来像に関する基礎調査としては、例として下記の項目があげられる。

< 生活圏の基礎的状況に関する調査 >

生活圏の圏域の拡がりに関する調査

人口（国勢調査、人口推計等）に関する調査

交通流動（道路交通センサス、パーソントリップ調査、通勤流動、公共交通の利用実態、物流センサス等）に関する調査

< 生活実態に関する調査 >

雇用（産業立地）に関する調査

教育・文化（大学・研究施設等のサービスの内容、施設規模、利用者の居住地の拡がり、利用者属性等）に関する調査

医療・福祉（病院・介護施設等のサービスの内容、施設規模、利用者の居住地の拡がり、利用者属性等）に関する調査

商業（百貨店、ショッピングモール、スーパー等）に関する調査

金融（店舗所在地等）・ICT（利用状況等）に関する調査

< 地域活動に関する調査 >

地域内外の人的ネットワーク（ソーシャルキャピタル）に関する調査

NPO 等（活動内容、実績、組織等）に関する調査

< 地域資源等に関する調査 >

歴史遺産等（の保全・活用）に関する調査

観光資源（観光地、文化財、宿泊施設、景観等）に関する調査

水資源（水源、上水道等）、農業資源、森林資源、水産資源、鉱物資源に関する調査

環境（自然環境、廃棄物、下水道、温室効果ガス等）に関する調査

防災（洪水、高潮、地震、津波等）に関する調査

< 施設等の配置に関する調査 >

交通施設（道路、鉄道、港湾、空港）の種類、位置、規格、整備計画上の位置づけ、整備時期、利用状況等に関する調査

その他の既存施設（役所、公民館、本社・支店の立地状況、商業施設等）の種類、位置、整備時期、利用状況等に関する調査

都市計画等の関連する計画に関する調査

2 検討組織

21世紀生活圏の将来像に関する試行的な検討を行う検討組織については、行政機関等が実際の地域住民の生活活動の拡がりや意識等に関する調査・分析を行い、生活圏の圏域の分析結果を整理する。それを踏まえ、当該圏域関係の地方公共団体等と連携して検討を行う。

3 検討フロー

21世紀生活圏の将来像に関する試行的な検討にあたっては、上記の基礎調査を踏まえ、図1のフロー図等を参考として検討する。なお、その際、広く意見を聞く学識経験者等からなる第三者的組織を設けることとする。

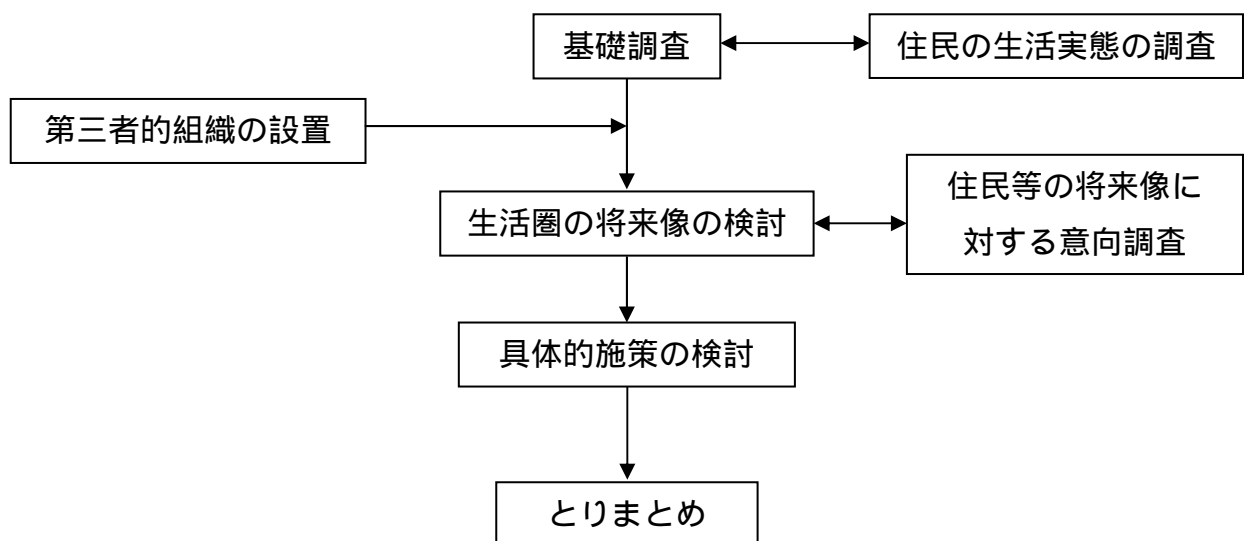


図1 検討フロー図